

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	獨協医科大学
設置者名	学校法人 獨協学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信			67.5	67.5	19	
		夜・通信						
看護学部	看護学科	夜・通信			26	26	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>医学部授業科目「CC(Clinical Clerkship)」(67.5単位)の公表場所 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm/student_life/002/13_5.pdf 医学部授業科目「CC(Clinical Clerkship)」のシラバス掲載場所 https://www.dokkyomed.ac.jp/upload/Syllabus/files/dokkyo_20201223_e_f_60_5fe2829b-f3dc-492a-ba39-64d93b6adde2.pdf 看護学部授業科目 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn/curri/r3/jitsumu1-3.pdf (第1～3学年) https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn/curri/r3/jitsumu4.pdf (第4学年) https://dkm-system.jp/dmucn/index2.php (第1～3学年) https://dkm-system.jp/dmucn/index.php (第4学年)</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	獨協医科大学
設置者名	学校法人獨協学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.dac.ac.jp/pdf/yakuinmeibo.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	副市長	R3. 6. 1 ～R5. 8. 1	組織運営体制への チェック機能等
〃	医療法人財団理事長	R1. 8. 2 ～R5. 8. 1	〃
〃	元私立大学学長	R1. 8. 2 ～R5. 8. 1	〃
〃	株式会社役員	R1. 8. 2 ～R5. 8. 1	〃
〃	独立行政法人顧問	R1. 8. 2 ～R5. 8. 1	〃
〃	経営者協会副会長	R3. 4. 1 ～R5. 8. 1	〃
〃	弁護士	R1. 8. 2 ～R5. 8. 1	〃
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	獨協医科大学
設置者名	学校法人 獨協学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
〔医学部〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画 (シラバス) の作成過程 カリキュラム委員会、教務委員会、教授会及び教学マネジメント委員会で承認された授業計画に基づき科目責任者(臨床実習は講座主任)にシラバスの作成を依頼する。提出のあった原稿は教務課で必要項目等に洩れがないか点検を行った後、教務委員会(日程上、下部組織の委員会に委ねる場合がある。)で第三者チェックを実施し、最終的な修正、校正を行った後、ホームページに掲載する。 ・ 授業計画の作成・公表時期 作成に関しては前述のとおり。公表時期は、授業開始前にホームページに掲載する。 	
〔看護学部〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書 (シラバス) の作成過程 7月～10月 次年度カリキュラムの検討・決定(教務委員会、教授会) 10月 進捗状況の報告(教学マネジメント委員会) 12月 教務委員会、教授会にて時間割・科目責任者の決定 科目責任者にシラバス作成依頼 1月 第1回第三者チェック(教務委員会委員) 科目責任者にシラバス修正依頼 2月 第2回第三者チェック(教務委員会委員) 初稿 チェック・校正 科目責任者にシラバス修正依頼 3月 原稿 チェック・校正 科目責任者にシラバス修正依頼 最終チェック(教務委員会、教授会、教学マネジメント委員会) 最終確認 シラバス作成完了 	
○授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 シラバス入稿システムにて作成し、3月末にホームページに掲載	
授業計画書の公表方法	https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/syllabus/2021/plan/ https://dkm-system.jp/dmucn/index2.php (第1～3学年) https://dkm-system.jp/dmucn/index.php (第4学年)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

[医学部]

学則、獨協医科大学医学部試験及び成績評価に関する規定に基づき厳格かつ適正に単位授与を実施している。

[看護学部]

各授業科目は、シラバスに記載されている成績評価と基準により、獨協医科大学看護学部履修規程、実習の履修条件及び評価の方法に関する取扱い要領、獨協医科大学看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程に則り、教務委員会及び教授会において判定し、履修認定を厳格かつ適正に行なっている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

[医学部]

成績の評価は、次の5段階とし、それぞれにGrade Point (評価に基づき割り当てられる数値。以下「GP」という。)を付与している。なお、GPに基づき、次の計算式によりGrade Point Average (以下「GPA」という。)を年度末に算出する。 $GPA = (GP \times \text{単位数}) \text{の合計} / \text{対象科目の単位数の合計}$

GPAについては、学期毎に算出するとともに、分布図を作成し父母、学生に公表している。

合否区分	評価	評点	GP
合格	秀	100～90点	4.0
	優	89～80点	3.0
	良	79～70点	2.0
	可	69～60点	1.0
不合格	不可	59点以下	0.0

[看護学部]

履修の認定及び成績評価は、シラバス等により周知されている科目毎の評価方針に基づき行う。「獨協医科大学看護学部履修規程」(参照)

なお、成績の評価には、Grade Point Average (GPA) 制度を取り入れる。

成績評価基準は以下に示す。

1) 成績等の表示及び成績評価基準

区分	評価	成績評価基準	GP	評価内容
合格	S	100～90点	4.0	特に優れた成績を表す
	A	89～80点	3.0	優れた成績を表す
	B	79～70点	2.0	妥当と認められる成績を表す
	C	69～60点	1.0	合格と認められる最低限の成績を表す
不合格	F	59点以下	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す
無効	X	—	—	全授業回数の2/3以上の出席が無いこと、あるいは、試験において不正行為があったと認められたことを表す
GP対象外	T	単位認定科目	—	転・編入や留学などにより他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表す
	W	履修中止	—	所定の手続きを経て、履修を中止したことを表す

2) GPAの算出方法

$4.0 \times S \text{の修得単位数} + 3.0 \times A \text{の修得単位数} + 2.0 \times B \text{の修得単位数} + 1.0 \times C \text{の修得単位数}$
総履修登録単位数 (「F」「X」の単位数を含む)

(注1) 「T (単位認定科目)」、「W (履修中止)」は、計算式に含まない。

(注2) GPAは、小数点第4位を四捨五入し、小数点第3位までの数値で、次のとおり成績通知表及び成績証明書に記載する。

成績通知表……………セメスター毎のGPA、通算のGPA

成績証明書……………通算のGPA

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm/student_life/007/02.pdf
https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2021/html5.html#page=31

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

〔医学部〕

本学所定の科目を履修して卒業に必要な単位を修得した上で、総合試験、共用試験および卒業試験に合格し、本学の教育理念である「患者やその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師」として活躍できる資質を有すると判断される者に卒業を許可します。

具体的には以下のような、それぞれ2要素からなる7分野の学修成果（アウトカム）が求められます。

I. 医学知識

- 1) 人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。
- 2) 種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。

II. 臨床能力

- 1) 卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。
- 2) 医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。

III. プロフェッショナルリズム

- 1) 医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。
- 2) 医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。

IV. 能動的学修能力

- 1) 医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。
- 2) 書籍や種々の資料、情報通信技術〈ICT〉などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。

V. リサーチ・マインド

- 1) 最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。
- 2) 自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。

VI. 社会的視野

- 1) 保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。
- 2) 医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。

Ⅶ. 人間性

- 1) 医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。
- 2) 多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。

〔看護学部〕

本学が定めたディプロマ・ポリシーに基づき、学位授与方針を身につけた者及び獨協医科大学学則第 26 条第 2 項に則り、「4 年以上在学し、所定の履修科目を修得した者」を卒業の認定としている。

<ディプロマ・ポリシー>

- 1) 豊かな感性と倫理観に基づく看護を実践できる。
- 2) 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護を実践できる。
- 3) 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割と責任をもって協働できる。
- 4) 主体的学修能力を身につけ、看護の発展や質の向上に貢献できる。
- 5) 国際的視野を持ち看護を実践できる。

卒業に必要な修得単位は 128 単位とし、内容は以下のとおりとする。

<令和 1・2・3 年度以降の入学生>

	必修科目	選択科目	計
基礎科目	12 単位	10 単位以上	22 単位以上
専門基礎科目	33 単位	2 単位以上	35 単位以上
専門科目	71 単位		71 単位
計	116 単位	12 単位以上	128 単位以上

<平成 30 年度以前の入学生>

	必修科目	選択科目	計
基礎科目	10 単位	9 単位以上	19 単位以上
専門基礎科目	34 単位	2 単位以上	36 単位以上
専門科目	73 単位		73 単位
計	117 単位	11 単位以上	128 単位以上

卒業の認定に関する 方針の公表方法

<https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/campus/guide/policy.html>
<http://www.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.htm>
<https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf>
<https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html>
https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2021/html5.html#page=25

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	獨協医科大学
設置者名	学校法人獨協学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.dac.ac.jp/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.dac.ac.jp/finance/
財産目録	https://www.dac.ac.jp/finance/
事業報告書	https://www.dac.ac.jp/finance/
監事による監査報告(書)	https://www.dac.ac.jp/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画概要 対象年度: 平成27年度~令和2年度)
公表方法: https://www.dac.ac.jp/finance/
中長期計画(名称: 対象年度:)
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/quality-assurance/self-evaluation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/news/01172-001.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/overview/) (概要) 患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/campus/guide/policy.html) (概要) 本学所定の科目を履修して卒業に必要な単位を修得した上で、総合試験、共用試験および卒業試験に合格し、本学の教育理念である「患者やその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師」として活躍できる資質を有すると判断される者に卒業を許可します。 具体的には以下のような、それぞれ 2 要素からなる 7 分野の学修成果 (アウトカム) が求められます。 I. 医学知識 1) 人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。 2) 種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。 II. 臨床能力 1) 卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。 2) 医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。 III. プロフェッショナリズム 1) 医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。 2) 医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。 IV. 能動的学修能力 1) 医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。

- 2) 書籍や種々の資料、情報通信技術〈ICT〉などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。

V. リサーチ・マインド

- 1) 最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。
- 2) 自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。

VI. 社会的視野

- 1) 保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。
- 2) 医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。

VII. 人間性

- 1) 医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。
- 2) 多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/campus/guide/policy.html>)

(概要)

ディプロマ・ポリシーに示された学修成果（アウトカム）を学生が達成することを目的として、本学では以下のポリシーに基づくカリキュラムを構築し、実践しています。

- ①学生が正しい医学知識を系統的に身に付けられるよう、臨床実習前教育の主要必修科目については、最新のモデル・コア・カリキュラムに準拠して編成した講義と実習により行う。（Ⅰ）
- ②正しい診療技能や医療安全への配慮などを実践できる医師を養成するため、参加型臨床実習を充実させる。（Ⅱ）
- ③医師に求められる良識、倫理観や教養などを学生が身に付けられるよう、人間形成に資する学修機会を低学年から高学年まで設けるくさび形カリキュラムを編成する。（Ⅲ-1、Ⅶ）
- ④学生の内発的モチベーションや能動的学修能力、コミュニケーション能力、協調性を育むため、ICT活用教育などを含むアクティブ・ラーニングを主軸とした教育方法を通じて学修を展開する。（Ⅲ-2、Ⅳ）
- ⑤地域医療におけるニーズの理解やリサーチ・マインドの涵養などを促し、卒後キャリアの多様性への対応を可能にするための学修機会を充実させる。（Ⅴ、Ⅵ-1）
- ⑥医学や医療をグローバルな視点で捉える豊かな国際性を育てるための国際交流や海外研修の機会を充実させる。（Ⅵ-2）

<p>⑦学生が自らの学修成果達成度を具体的かつ客観的に認識できる方法で成績評価とフィードバックを行い、適切な学修行動の継続を促す。(I～VII)</p> <p>()内は、それぞれのカリキュラム・ポリシーが目的とする学修成果(アウトカム)のディプロマ・ポリシーにおける分類です。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/campus/guide/policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>獨協医科大学では、「1. 人間性豊かな医師並びに医学者の育成。 2. 能力の啓発に重点を置く教育方針。 3. 地域社会の医療センターとしての役割の遂行。 4. 国際的交流に基づく医学研究。」という建学の精神に基づき、医学部教育理念を「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成」と定めています。</p> <p>また、卒業認定に求められる具体的な学修成果(アウトカム)や能力・資質をディプロマ・ポリシーに示し、その達成に向けたカリキュラム・ポリシーを開示しています。</p> <p>獨協医科大学医学部では、教育理念やカリキュラム・ポリシーに基づいてより効果的に学生に対する教育を行うため、次のような基本的な素養を満遍なく備える人を入学生として求めます。</p> <p><求める入学生像></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の建学の精神、本学医学部の教育理念、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを理解し、賛同できる人 ・ 医学を学ぶ上で必要な数学、理科及び英語を中心とする基礎学力、読解力、表現力を有している人 ・ 医学への強い志を持って社会に貢献する意欲のある人 ・ 計画性を持って学習に臨み、自ら問題を解決する意欲のある人 ・ 社会の一員としての理性と常識を備え、広い視野を持ち適切かつ公正な判断ができる人 ・ 協調性とコミュニケーション能力のある人 ・ 他者の立場になって物事を考え行動できる人 ・ 国際的視野を持って医学を志す人 <p>獨協医科大学医学部では、一般入学試験及びセンター利用入学試験のほか、より多様な人材を求めることを目的に、AO一般入学試験、AO栃木県地域枠入学試験、推薦(指定校制)入学試験、公募推薦(地域特別枠)入学試験及び栃木県地域枠入学試験を実施しています。これらの入学試験においては、前述の基本的要素を備えた上で、それぞれの入学試験制度の趣旨を理解し賛同できる入学生を受け入れることとしています。獨協医科大学医学部では、以上のような人材を入学生として受け入れるため、学力試験、小論文試験及び面接試験等を適切に組み合わせ、受験生に対する公平かつ公正な選抜試験を行っています。</p>

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html)
(概要) 教育理念 建学の精神に則り、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma)
(概要) ディプロマ・ポリシー 1) 豊かな感性と倫理観に基づく看護を実践できる。 2) 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護を実践できる。 3) 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割と責任をもって協働できる。 4) 主体的学修能力を身につけ、看護の発展や質の向上に貢献できる。 5) 国際的視野を持ち看護を実践できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum)
(概要) カリキュラム・ポリシー 教育理念・教育目標を受け以下のような方針に基づきカリキュラムを編成・運営している。 <本カリキュラムの構成> 本カリキュラムは、「人間」「健康」「看護」「環境」「学習(教育)」の5つの概念で構成する。「人間」は発達の側面から、「健康」は全ての健康レベルの側面から、「環境」は生活の場の側面から、それぞれ「看護」を捉える。また、「学習(教育)」は専門職としてのキャリア発達の基盤として捉える。人間は、成長・発達を続ける身体・心理・社会的側面を持った統合体として理解し、健康の維持増進期から終末期にいたる健康レベルと多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるように、〈基礎科目〉〈専門基礎科目〉〈専門科目〉を系統的・段階的に配置する。 <科目および領域の区分> 1) <基礎科目>では、人間の理解に重点を置くために、[人間と文化][人間と環境][人間と社会][人間と言語]の4領域を置く。さらに、大学教育における学び方を修得し、キャリア発達の基盤にするために[アカデミックスキル]の領域を置く。 2) <専門基礎科目>では、健康な生活を支える社会と医療のしくみと看護の対象を総合的に理解する基盤となるよう、[社会と医療のしくみ][生命と発達]の領域を置く。また、健康障害とその治療を理解する基盤として[健康障害と治療]の領域を置く。 3) <専門科目>では、看護学の基盤となる考え方や援助方法についての科学的根拠を学ぶために、[看護の基盤となる科目][看護実践を支える科目]の領域を置く。さらに、知識・技術・態度の統合を図り看護実践能力を育成するために[看護実践科目]の領域、多様なキャリア発達の可能性を涵養するために[看護の統合と発展]の領域を置く。 <ディプロマポリシーに基づいた科目の配置> 1) 豊かな感性と倫理観に基づく看護を実践するために、<基礎科目>の[人間と文

<p>化]に「哲学」「文学」「芸術」「心理学」「生命倫理学」、[人間と社会]に「日本国憲法と人権」「人間と歴史」「社会学」「人間関係論」、[人間と言語]に「トータルコミュニケーション」、<専門科目>の[看護の基盤となる科目]に「看護倫理」を配置する。</p> <p>2) 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護を実践するために、<基礎科目>の[人間と環境]に「生活環境論」「人間工学」、<専門基礎科目>の[生命と発達]に「人体の構造Ⅰ・Ⅱ」「人体の機能Ⅰ・Ⅱ」、[健康障害と治療]に「病態治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置する。さらに、<専門科目>に[看護の基盤となる科目][看護実践を支える科目][看護実践科目]を配置する。</p> <p>3) 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割と責任をもって協働するために、<基礎科目>の[人間と社会]に「スポーツと健康」、<専門基礎科目>の[社会と医療のしくみ]に「関係法規」「チーム医療論」、<専門科目>の[看護の統合と発展]に「災害看護学」を配置する。</p> <p>4) 主体的学修能力を身に着け、看護の発展や質の向上に貢献するために、<基礎科目>の[人間と社会]に「教育学」、[アカデミックスキル]に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、<専門科目>の[看護の統合と発展]に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置する。</p> <p>5) 国際的視野を持ち看護を実践するために、<基礎科目>の[人間と文化]に「文化人類学」、[人間と環境]に「地球環境論」、[人間と社会]に「国際社会の動向」、[人間と言語]に「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「中国語」「ドイツ語」、<専門科目>の[看護の統合と発展]に「国際看護学」を配置する。</p> <p><学修成果の評価></p> <p>学修成果の評価は、授業の進度に合わせてシラバスに明示された到達目標と成果を示す小テスト・定期試験・レポート・グループワークや授業への参加状況、実習評価等を含め、多様な方法で総合的に行う。加えて、学生自らの授業への取り組みの主観的評価、学生の学修状況や授業評価を活用して教育方法の改善につなげていく。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法:https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#admission)</p> <p>(概要)</p> <p>アドミッション・ポリシー</p> <p>1) 看護学を学修する意志のある人 2) 看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人 3) 自らの生活を調整し、主体的に学ぶことができる人 4) 自己を理解し考えを表現するとともに、他者を尊重し協調できる人 5) 国際的視野で地域社会に貢献する意欲のある人</p> <p>さらに、看護学部3年次編入学者においては、1年次入学者用アドミッション・ポリシー5項目に以下の3項目を追加する。</p> <p>1) 学士を目指す意志のある人 2) 公衆衛生看護学を学修する意志のある人 3) 看護学における基本的知識を有し、論理的思考のできる人</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/02166-007.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					人
医学部	—	120人	126人	192人	610人	人	1,048人
看護学部	—	11人	8人	13人	12人	人	44人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		406人					406人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： 学位 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00967-002.pdf 業績 https://researchers.dokkyomed.ac.jp/search/index.html;jsessionid=D0977608B9229D90AB996972CE6FD261?lang=ja					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	120人	120人	100%	720人	742人	103.1%	0人	0人
看護学部	95人	100人	105.3%	395人	402人	101.8%	10人	4人
合計	215人	220人	102.3%	1115人	1144人	102.6%	10人	4人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	107人 (100%)	0人 (0%)	104人 (97.2%)	3人 (2.8%)
看護学部	87人 (100%)	4人 (4.6%)	81人 (93.1%)	2人 (2.3%)
合計	194人 (100%)	4人 (2.0%)	185人 (95.4%)	5人 (2.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内			
		卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画（シラバス）の作成過程 カリキュラム委員会、教務委員会、教授会で承認された授業計画に基づき科目責任者（臨床実習は講座主任）にシラバスの作成を依頼する。提出のあった原稿は教務課で必要項目等に洩れがないか点検を行った後、教務委員会（日程上、下部組織の委員会に委ねる場合がある。）で第三者チェックを実施し、最終的な修正、校正を行った後、ホームページに掲載する。 授業計画の作成・公表時期 作成に関しては前述のとおり。公表時期は、授業開始前にホームページに掲載する。 <p>[看護学部]</p> <p>授業科目、授業の方法及び内容等については、教学マネジメント委員会の意見を踏まえ、7月～10月開催の教務委員会（教員委員及び学生委員）において、年間の授業計画を含め、検討を行い、教授会並びに教学マネジメントの議を経て決定する。</p>

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>[医学部]</p> <p>成績の評価は、次の5段階とし、それぞれにGrade Point（評価に基づき割り当てられる数値。以下「GP」という。）を付与している。なお、GPに基づき、次の計算式によりGrade Point Average（以下「GPA」という。）を年度末に算出する。$GPA = (GP \times \text{単位数}) \text{の合計} / \text{対象科目の単位数の合計}$</p> <p>GPAについては、学期毎に算出するとともに、分布図を作成し父母、学生に公表している。</p> <table border="1" data-bbox="434 1742 1177 1989"> <thead> <tr> <th>合否区分</th> <th>評価</th> <th>評点</th> <th>GP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>秀</td> <td>100～90点</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>優</td> <td>89～80点</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>79～70点</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>69～60点</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>不可</td> <td>59点以下</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	合否区分	評価	評点	GP	合格	秀	100～90点	4.0	優	89～80点	3.0	良	79～70点	2.0	可	69～60点	1.0	不合格	不可	59点以下	0.0
合否区分	評価	評点	GP																		
合格	秀	100～90点	4.0																		
	優	89～80点	3.0																		
	良	79～70点	2.0																		
	可	69～60点	1.0																		
不合格	不可	59点以下	0.0																		

[看護学部]

本学が定めたディプロマ・ポリシーに基づき、学位授与方針を身につけた者及び獨協医科大学学則第 26 条第 2 項に則り、「4 年以上在学し、所定の履修科目を修得した者」を卒業の認定としている。

<ディプロマ・ポリシー>

- 1) 豊かな感性と倫理観に基づく看護を实践できる。
- 2) 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護を实践できる。
- 3) 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割と責任をもって協働できる。
- 4) 主体的学修能力を身につけ、看護の発展や質の向上に貢献できる。
- 5) 国際的視野を持ち看護を实践できる。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	192.5 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	128 単位	有・無	48 単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/campus/map.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科 (初年度)	3,500,000円	1,000,000円	5,100,000円	教育充実費
	医学科 (2年目以降)	3,500,000円	円	1,900,000円	教育充実費
看護学部	看護学科	850,000円	500,000円	500,000円	実験実習費、施設整備費
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>[医学部]</p> <p>各学年において学年担任制を採用し、学業をはじめ学生生活全般に関する相談・注意・指導・アドバイスを行っている。学年担任は受け持ったクラスの学生との面談を通して、各学生の現状把握に努めており、特に退学につながる可能性の大きい長期欠席や休学等の手続きにあたっては、担任が密接に指導・アドバイスを行っている。また、第5、第6学年は医師国家試験を間近に控えており、学業に関する悩みが大きな比重を占めることから、学業における問題解決を要する学生には、学年担任のほかにチューター（個別指導者）を配置し個別に指導・アドバイスを行っている。</p> <p>[看護学部]</p> <p>学生の修学状況については、学年担任が中心となり、面談において、現状把握に努め、必要に応じ指導にあたる。特に成績不振者・留年者及び休学者については、常に現状を把握するため、定期的（計画的）に面談を行ない、学修の支援や指導にあたる。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>[医学部]</p> <p>医師臨床研修マッチング制度が導入されていることから、学生は個々に、研修医マッチングに関するホームページなどを介し、厚生労働省から提供される参加病院の募集定員、研修プログラム等の情報を得て、制度に則り、所謂就職活動を行っており、必要があれば提出書類の記載方法、内容等のアドバイスを行っている。</p> <p>また、臨床研修センターから、第6学年全員に対し本学の臨床研修医募集要項を配付しているほか、研修体制や将来のキャリア形成に資する説明会を行っている。</p> <p>[看護学部]</p> <p>進路選択に関わる指導やガイダンスに関しては、各学年の担任が定期的に行なう面談で学年の状況に合わせて行なっているほか、本学部棟2階にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科・別科等への進学情報を提供している。また、キャリア支援室内に相談室を設置し、個別相談にも随時対応している。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p>

(概要)

[医学部]

全学生を対象に定期健康診断を実施し、要精密検査・要治療者と判定された学生に対しては、医療機関を受診するように指導している。

また、近年、心理的負担を抱える学生が増加傾向にあり、新入生全員にUPI検査(学生精神健康調査)を実施、検査の結果を踏まえ面談を実施しており、継続的に面談を実施する場合もある。また、カウンセリングルームは月曜から土曜まで日替わりで5名の臨床心理士を配置している。基本的には予約制であるが、来談が負担となる学生のために、電話相談も受け付けている。また、カウンセリングルーム入室に抵抗を感じる学生に配慮し、保健室からカウンセリングルームに入室できるように導線を確認し、少しでも気軽に相談できる環境を整え、心理的負担を抱えている学生の早期発見並びに適切な対処を心掛けている。これらの案内は、全学生に配付している学生生活のしおり及び本学ホームページの在学生用ページにて周知している。さらに、個人情報取り扱いには十分留意した上で、来談した学生の情報を臨床心理士間で共有することができるようシステムを構築し、多角的に管理している。また、学年担任への相談は随時可能であり、担任の連絡先、部屋等についても上述した内容にて周知している。

[看護学部]

保健室や、カウンセリングルームを備えた保健センターを設置し、学生の健康保持・増進、身体的な変調に対応するとともに、定期健康診断の実施・管理、感染症対策等を行い、既往歴を含めた健康情報を一元的に管理している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/publication/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F109310101632
学校名	獨協医科大学
設置者名	学校法人 獨協学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		39人	38人	
内 訳	第Ⅰ区分	21人	21人	
	第Ⅱ区分	11人	15人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				
合計（年間）				0人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	
3月以上の停学	
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	7人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	7人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。